

平成26年度包括外部監査

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人(8法人)及び財政的援助を与えている公益社団法人(2法人)の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

第3 外部監査の結果 II 各論

II-10. 公益社団法人千葉市シルバー人材センター及び高齢福祉課に係る外部監査の結果

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>7. 滞留未収金について 滞留未収金の会計処理について【シルバー人材センター】（報告書 P294）</p> <p>シルバー人材センターの平成25年度末未収金には129万円の長期滞留債権が含まれているが、これらは発注者からの未収金であり支払期限を大幅に経過したものである。これらの債権は回収懸念債権や破産更生債権と判断しなければならないものであり、本来、貸倒引当金を適正に設定すべきものと考えられるが、シルバー人材センターでは貸倒処理に係る会計ルールがないため、現状では貸倒引当金の設定を行っていない。</p> <p>長期滞留債権を含めた未収金の評価基準を策定し、会計方針を決定したうえで適切に貸倒引当金を設定するよう改善されたい。</p>	<p>平成27年度に財務規程を一部改正し、貸倒引当金についての規定を整備し、計上することとした。</p>